

令和3年度事業報告書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

社会福祉法人 晃宝会

目 次

はじめに	1
特別養護老人ホーム あじさい園	2
ショートステイ あじさい園	5
医 務 室	7
栄養士・調理師	8
歯 科 衛 生 士	10
特別養護老人ホーム あじさい園宝	11
ショートステイ あじさい園宝	16
グループホーム あじさい園	17
デイサービスセンター あじさい園	18
ケアハウス あじさい園	19
居宅支援事業所 あじさい園	20
オレンジカフェ すいもん	21
ニコニコタクシー（介護輸送サービス）	21
訪問看護ステーション いちご	22
別 紙	27～59

社会福祉法人晃宝会
理事長 松村圭祐

令和3年度ほど、年度が無事終了する3月31日を待ちのぞんだことは、かつてありませんでした。つまりは、守りに徹したというのが、晃宝会として一年をふりかえっての感想です。そこには、ご利用者、ご家族、地域の皆さまの、心あたたまるご協力、ご支援があり、組織としてまた職員一人ひとりのなみなみならぬ努力と、ご利用者に寄りそうやさしい気もち、つよい責任感があってこそ乗りこえることができたことに、心より深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

令和3年度の目標は、「美しい言葉と笑顔で向き合おう」でした。長引く新型コロナウイルス感染症の恐怖の中、ご利用者は、ご家族との距離が遠くなり、さみしさや不安を感じられ、離れて暮らしておられ面会の機会のきわめて少ないご家族は、つらさや悲しさを感じられ、その双方にやさしく寄り添い、笑顔をたやすことなく平常心を心がけ、ご利用者とのコミュニケーションをたのしみ、ご利用者に安心して日常生活をおくっていただけるよう各事業所それぞれ精一杯努めてまいりました。

地域共生社会の実現に向けては、感染症対策を行い、できる限りの個別対応を行い、コロナ禍だからこそ、より一層のご利用者、ご家族、地域の皆さま、関係者さまとの信頼関係を強固にするための、コミュニケーションにつとめ、在宅サービス（デイサービス、ショートステイ）や認知症カフェ（オレンジカフェすいもん）の事業継続を心がけました。又、感染症のうたがいのある場合には迅速かつ、真心のある対応を行い、徹底した感染拡大防止につとめました。

施設の対応では、コロナウイルスを施設に持ち込まないよう職員の意識をたかめ、ご利用者、ご家族、地域の皆さま、関係者さまへの理解を求め、ご協力いただき、感染予防、感染拡大防止につとめました。

会議や研修会の開催や参加については、ハイブリッドやオンライン、対面などで対応し、適宜、最適な方法を利用いたしました。職員それぞれの学ぶ意欲については、コロナ以前と変わりなく質の担保や質の向上は、十分なしえたと考えられ、法人全体といたしましても、成長を実感いたしました。

老朽化対策や災害への備えについては、各事業所の担当者が、タイムリーに対応、最善をつくして進めてまいりました。BCP（事業継続計画）策定についても計画的にすすめ、引きつづき積極的にとりくみます。

施設整備では、令和4年2月ハーネ中御門（障がい者グループホーム）の開設、整備計画では、令和5年4月に向けグループホームあじさい園宝（認知症対応型共同生活介護事業）の開設準備を行い、法人の基盤強化につとめました。

※別紙1参照（令和3年度 主な環境改善内容）……………P.27

特別養護老人ホーム あじさい園

法人目標 『美しい言葉と笑顔で向き合おう』について

私達は、職員一人ひとりが1日の始まりを笑顔で挨拶や丁寧な言葉掛けを行い、コミュニケーションを図る事で、ご利用者の表情や返事の仕方などで些細な体調の変化にも気付くことが出来ました。親しみを持って声を掛けて下さるようになり、自然とお互いに笑顔で接しながら、信頼関係を築くことが出来ました。

パーソンセンタードケアのために

- ・今年度より接遇委員会が発足し、ご利用者への尊厳や自尊心を傷つけない援助が行えるよう勉強会を行い、原点に立ち返り職員一人ひとりが、以前よりもご利用者に優しい気持ちで接しながら援助できるよう取り組みました。

- ・看取りケアにおいては、12名のご利用者の旅立ちをお手伝いさせていただきました。他部署とも連携し、ご利用者が普段と変わりなく穏やかな生活をして頂ける様に職員全員で意見を出し合い、対応の改善に努めることが出来ました。

また、面会時に日常の様子をお伝えし、ご家族と意見交換する中で信頼関係を築くことも出来ました。

- ・コロナ禍においては、面会制限や中止をさせて頂きご家族にはご不便ご心配をお掛けしました。日頃のご様子の問い合わせがたくさんあり、毎月の生活状況報告書においてご利用者の日常のお写真を掲載し、体調面や日頃の様子を記載、ご家族宛に報告させて頂きました。

過ごしやすい空間づくりのために

- ・定期的な換気と手の触れる場所の消毒により、感染症予防対策の観点からも明るく清潔な空間づくりが出来ました。

- ・生活空間の整理整頓や清掃については、職員みんなで協力し合いながら、綺麗ですっきりとした環境作りが出来ました。

『職員』という環境を整えるために

- ・どなたからも好印象を持って頂ける、清潔感のある身だしなみを心掛けました。

- ・職員には、能力や性格など個人差はありますが一人ひとりが相手の立場に立ち、気付き・考えて行動できることの意味や価値を会議や勉強会などで伝える事により、少しずつ変化が見られるようになってきました。

- ・職員の腰部負荷軽減、動作時の身体的負担予防及び改善の為に電動ベッドを活用すると共に、腰痛予防ができる身体の使い方を心掛け、無理のない介助を行いました。

- ・年間目標を軸として毎月目標を作成し、毎日唱和する事で職員の意識向上を図り達成を目指す事で、質の向上及びスキルアップを図りました。

- ・技能実習生について

3年目となり、以前に比べるとご利用者への声掛けや対応の仕方も上手になりました。実習生の方が率先して動いてくれる時もあるほど業務の流れも把握してくれています。日勤・夜勤・早出と覚えることはたくさんありましたが、明るい笑顔でご利用者と職員に元気を与えてくれました。

今年は「専門級」介護技能実習評価試験があります。ご利用者に対して日常的に提供している身体介護サービスを確認しながら評価し適切に修得出来ているかの判断を行う試験でもあり、頑張ってくれています。

安心して過ごして頂くために

○感染防止対策について

スタンダードプリコーション（標準予防策）を基に介助前・介助後は手洗いをを行い1ケア・1手袋・手指消毒を徹底し感染予防に努めました。

コロナウイルス感染症も未だに猛威を振るう中で、感染症対策の徹底や厚労省から新たな対処方針が打ち出される度に、都度マニュアルを改訂して対応方法を改訂し周知徹底を行いました。

- ・出勤時の健康チェック、検温及び消毒・業務に入る前に手の消毒、居室内・食堂の手の触れる場所の消毒、車椅子、机等の消毒を毎日行いました。

- ・食堂・居室・廊下の換気を行いました。

- ・食事以外は、マスク・ゴーグルを着用し飛沫防止対策を行い、更衣室での私語は慎みしました。

- ・加湿器により、24時間稼働で湿度の管理を行いました。

- ・職員は、プライベートでも3密の徹底・必要以外の外出を控えました。

- ・食堂の座席で会話をされるご利用者にはアクリル板を設置し、飛沫防止対策を行いました。また、会議は3密を避け換気を充分に行い、リモートを実施し感染防止対策を行いました。

- ・コロナウイルスの急拡大により保健所業務が逼迫の為、感染者発生の際は事業所で追跡調査を行うことになった為、ご利用者の介助（排泄・食事・入浴・移乗・体位変換等）に関わった職員名を番号化して追跡しやすい様にしました。

- ・職員のコロナ感染・濃厚接触者はありましたがご利用者には感染することなく迅速に看護師と連携を図り、職員の出勤停止や職員・ご利用者の抗原検査を施行し蔓延防止に努めました。

- ・面会に関して…コロナ感染者が多い時期は中止となりましたが、比較的落ち着いている時期には、状況に応じてリモート、フィルムカーテン越し、玄関のガラス越しにて面会して頂きました。

- ・特養ご利用者に関わる職員は、特養職員・看護職員のみで固定して業務を行い、食堂の立ち入りも出来る限り最小限にしてもらう様に各部署に協力を要請しました。

- ・男性のご利用者全員に電気シェーバーを購入して頂き、感染防止に努めました。

- ・各居室に蓋付きのゴミ箱を設置して環境整備に努めました。

○事故防止対策について ※別紙資料参照

事故件数の総件数は、前年度と同じく71件でした。前年度と同様に今年度もずり落ちが多い割合で見られました。職員が排泄交換やトイレ誘導、入浴介助の業務をしており、職員が手薄になる時間帯の見守りが不足している時に事故が多く発生していました。また、車椅子から降りようとされたり、浅く座りそのまま座位姿勢が保持できずはずれたりする事も多く見られました。今年度は、骨折の事故が10件報告さ

れ、昨年と比べ7件も増えています。ご利用者の行動が起因となる転倒・転落によるものが5件あり、職員による介助時に身体に負荷がかかったと考えられるものが5件ありました。少しの衝撃や負荷でも骨折してしまう事を再認識し、体位変換時のポジショニングの方法、ボディーメカニクスを活用し職員・ご利用者にも身体の負荷のないような介護技術の習得などの研修を行う必要があると考えられます。

事故等の多い時間帯としては、前年度同様に10時頃で、入浴介助時に発見する内出血の外傷発見が事故へ移行されるケースが多くみられ、他の時間帯の移乗介助中や夜間帯の排泄交換時にどこかに当たり出来てしまった可能性があるものが多くみられました。前年度は、18時に事故が多く発生していましたが、今年度は2件と減少しており、車椅子自操され事故に繋がりそうなご利用者を優先して誘導する事で事故のリスクを減らす事が出来たと思われます。個別の件数を見ても、前年度は特定のご利用者が多く件数が報告されていましたが、事故予防をしっかり出来ていることに加え、ご利用者のADL低下とご逝去も重なり減少したとも考えられます。しかし、ヒヤリハットでは特定のご利用者の発生が多く、事故に繋がらない様に対策を検討する必要があります。

次年度はご利用者一人ひとりの身体状況を把握し、少しの衝撃や介助方法を間違えてしまうと骨折の原因となる事、内出血や皮膚めくれになってしまう事を念頭に置き、ご利用者、ご家族が安心して生活できる環境や介護技術向上に取り組み、事故予防に努めていきます。また、事故予見があれば、迅速に事故予防対策を検討し、未然に防ぐように取り組みます。委員会だけでなくケース担当者にも、かかわりを持ってもらえるように委員会と共に協力をしてもらい、状態の把握に努めてもらえるようにします。

○食事箋（食事形態）の検討や変更については、ご利用者の状態に合わせて栄養士や看護師とも連携し迅速に行いました。

○歯科医師・歯科衛生士により、ご利用者個々の状態に合わせた口腔ケアを行い、美味しく食事を楽しんでもらえるよう、支援させていただきました。

苦情相談対応について ※別紙資料参照

令和3年度の苦情相談は4件ありました。内訳は、面会制限について1件、衣類の管理について1件、長期面会制限中の状態変化について1件、職員対応について1件でした。

4件のうち3件は、コロナ感染予防のための面会制限が関係しています。予想以上に長期化し未だ先が見えない中、ご家族のご不安はいかばかりかと思えます。

このような時期であるからこそ、ご家族とのコミュニケーションを大切にし、連絡やご意向確認を丁寧に行っていこうと、毎月写真入りの個別報告書送付を継続し、ケアプランの内容についてケアマネジャー、管理栄養士より電話にて詳しくお話しさせていただきました。個別のお問合せについても、適宜対応しております。また、昨年秋より衣類の入れ替えを予約制として、事務所窓口と連携し確実に対応させて頂く等の取り組みを開始いたしました。

ご家族からの貴重なお声を真摯に受け止め、お気持ちに寄り添い、コロナ禍の中にお

いても信頼関係を保ち安心していただけるよう努めてまいります。

年間稼働実績について ※別紙資料参照

- ・入院延べ日数は 239 日と前年度の 302 日よりも減少しています。
- ・常に満床稼働を目指し、平均利用者実人数 53 名以上を目標として取り組みましたが、退所者が前年度よりも多くなったことに伴い、次期入所までの空床日数が増えたことが要因であると考えられます。

(令和 2 年度：退所者 8 名 入所者 8 名⇒令和 3 年度：退所者 18 名 入所者 19 名)
令和 3 年度は、年間平均利用者実人数 51.92 名 平均稼働率 96.2%の実績となりました。(前年比 98.66%)

経費節減を目指した取り組み

- ・エアコンや電灯など必要のない箇所はこまめにスイッチオフと適正使用を行い、節電に努めました
- ・オムツ等の生活用品も業者と連絡を取り合い、快適である物や使用しやすい物へ変更しています。

※別紙 2 参照 (令和 3 年度年間行事報告書 特養・ショートステイ) ……P.28

※別紙 3 参照 (特別養護老人ホームあじさい園 利用状況) ……P.29

※別紙 4 参照 (令和 3 年度事故状況報告) ……P.31

※別紙 5 参照 (令和 3 年度 特養 苦情相談対応報告書) ……P.35

ショートステイ あじさい園

「美しい言葉と笑顔で向き合おう」

ショートステイではいつ・どこで・誰が聞いても不快に思わない適切な言葉遣いと、ご利用者とご家族の心に響くような言葉かけをし、笑顔の絶えない環境作りに努めてまいりました。また、職員間や他事業所・地域の皆様と力を合わせ、ご利用者から「また来るわな。また頼むで。」との温かいお言葉も頂き、目標に対しての達成感もあったのではないかと感じています。今後さらに ONE TEAM でより良い施設作りを目指していきたいと思えます。

サービス提供について ※年間稼働表率は別紙参照

昨年に引き続き、新型コロナウイルスが流行し蔓延防止の為、ドライブや遠足等の外出行事や外部のボランティアによる踊りや絵画教室等の企画・実施が出来ませんでした。少しでもご利用者の皆様が満足して頂けるよう施設内で出来るレクリエーションや平行棒を使用しての機能回復訓練・食事会やおやつパーティーと出来る限りのサービス提供になりましたが、年間を通して安定した稼働率の維持が出来たと思えます。次年度も引き続き、体調不良や感染症の早期発見と迅速な対応を行い、ご利用者・ご家族に信頼と満足して頂けるショートステイであり続けられるように努力していきたいと思えます。

事故について

※年間集計・詳細については別紙参照

事故総件数は R3 年 4 月～R4 年 3 月末まで 33 件発生しており、外傷発見は 8 件ありました。ヒヤリハット総件数は R3 年 4 月～R4 年 3 月末まで 13 件の報告がありました。事故や、ヒヤリハットに対する検証や再発防止策については都度、事故防止委員会を主とし、検討・実施を行っております。また会議でも再度報告し、情報共有を行っております。

感染症について

昨年に引き続き、今年度もインフルエンザやノロウイルスの蔓延はありませんでしたが、新型コロナウイルスが流行し、蔓延防止の為に利用を控えて頂いたり、利用中に微熱程度の有熱があっても退所して頂いたりご利用者のご家族には大変なご迷惑をおかけしたと思います。また季節の変わり目等で体調を崩されるご利用者や、職員自身の疲労もあり、体調管理が不十分で欠勤・早退が見られました。感染症対策については、入所前の電話連絡時にご利用者のご家族の体調確認をさせて頂いたり、送迎時に体温測定を行い、園に到着即時に、手洗い・うがい・消毒をしていただき、食堂に誘導しウイルスを園に持ち込まないように努めました。昨年度はご利用者に利用日数分のマスクの持参をお願いしていましたが、マスクを持参されなかったり、利用の延長でマスクが不足するといった事があり、今年度よりマスクは園が用意し、毎日マスクが交換出来る体制を取り、感染予防に努めました。未だ新型コロナウイルスの猛威は衰えることはないですが、次年度も感染症委員を主体として、感染症の勉強会やスタンダード・プリコーションの重要性を職員に周知徹底を行い、全職員が迅速な初期対応出来る様にスキルアップに努めていきたいと思っております。

苦情・相談について

※年間苦情・相談受付は別紙参照

苦情・相談受付総件数は R3 年 4 月～R4 年 3 月で 2 件でした。

荷物の返し忘れや持参された物品を使用しなかったと職員の確認不足によるミスがあったので、今後この様なミスがないよう再度書類や荷物の確認の徹底に努めていきたいと思っております。寄せられた内容には真摯に受けとめ、また声に出されない不安や意見についても気配りを行ってまいりました。

※別紙 6 参照 (ショートステイ年間稼働率表) ……………P.37

※別紙 7 参照 (令和 3 年度 ショートステイ事故状況報告書) ……………P.38

※別紙 8 参照 (令和 3 年度 ショートステイ 苦情相談対応報告書) ……P.42

医務室

医務室業務として、ご利用者の健康管理と職員の心身の健康状態の把握とアドバイス、感染症の発症予防と蔓延防止対策、事故防止対策、職員の労働災害の予防対策、メンタルケアに努める事です。

特養ご利用者の健康管理は週2回の内科医の往診で定期診察をして頂いております。皮膚科は月1回の往診があり、必要時診察して頂いております。

ご利用者のバイタル測定、食事摂取など日々の関わりにより、異常の早期発見に努め、夜間の救急を防ぐ為にも日中での早期判断、対応をさせて頂きました。

・入院延べ人数 18名

(気管支喘息1名、肺炎1名、誤嚥性肺炎4名、尿路感染症1名、骨折4名、
膵炎1名、胆管炎2名、老衰2名、肺癌2名)

・救急搬送 1名

・園での看取り 12名

・病院での永眠 3名

・転院 1名

定期診察以外にも体調不良、骨折などで病院受診人数は延べ96名でした。骨折については、事故防止委員会と検証し再発防止に努めました。

毎年のご利用者と職員の健康診断を行い、産業医と連携を図り、アドバイスを頂き健康管理を行いました。

ご利用者、職員のインフルエンザ予防接種を行いました。今年度のインフルエンザ、ノロウイルス感染症の発症はありませんでした。

昨年引き続き新型コロナウイルス感染症が全国的に広がり、あじさい園も持ち込まない、拡げないを基本に感染予防対策を実践しています。ご利用者、職員のコロナワクチン接種を3回行いました。職員の定期的なPCR検査や、体調不良者や感染不安がある時はコロナ抗原検査も迅速に行いました。日常が変化し、面会制限もありご利用者の不安や寂しさに寄り添い、ご家族には体調の変化など都度連絡、毎月你的生活状況報告書に記載させて頂き、安心して頂けるよう努めました。職員、ケアハウスに新型コロナウイルス感染がありましたが、特養の発症は無く、皆様穏やかに過ごして頂いております。職員が感染症対策マニュアルを把握し、正しい行動が出来るよう感染症委員会と啓蒙活動を続けて行きます。

令和3年度法人目標「美しい言葉と笑顔で向き合おう」について、コロナ禍において当たり前だった会ってお話しするということが出来なくなり、手紙や電話で理解して頂くという難しさを痛感し、一度相手に悪印象を与えてしまうとなかなか払拭できない、また看護師の身だしなみは清潔な印象だけではなく感染源にならないということを理解し行動しました。医務室職員は看護師、社会人として相手に不快感を与えないよう、信頼していただけるよう美しい言葉、笑顔、身だしなみに気を付けて行動させて頂きました。

栄養士・調理師

法人目標 「美しい言葉と笑顔で向き合おう」について

美しい言葉や笑顔は、相手に気持ちよく伝わり、心を和ませてくれるものだと思います。その為には、心のこもった食事の提供が必要不可欠です。食事を通して、ご利用者に携わっている私たちは、毎日の3食を五感で楽しんで頂ける食事作りを心掛けてきました。笑顔になられたご利用者を見ると、私たちも自然と心が和みます。今後も、ご利用者が笑顔になって頂ける食事を届けられるよう努めます。

また、現場が美しい言葉と明るい笑顔のある場所なら、自然と味付けにも表れるものだと考えます。職員一人ひとりが働きやすい環境作りに努め、ご利用者の多様なニーズに対応出来るよう、さらに努力してまいります。

令和3年度を振り返って

・食事提供について

日々の生活の中で食事は大切な楽しみの1つであると思います。新型コロナウイルスの感染が広まり、外出や面会の機会も無く、楽しみを感じて頂く機会が少なくなりました。食事を通して、楽しみや季節感を少しでも味わって頂けるよう、喫茶や手作りおやつレク等を実施し、行事食には季節の素材を使い、盛り付けにも工夫をしました。

多職種と情報を共有し、食事箋に基づき食事提供を行いました。ご利用者の嗜好や、身体状況の変化に合わせ、柔軟に対応しました。今後も健康状態の維持及び改善に向け取り組んでいきます。

毎日、在宅で生活されている地域の方々に、配食サービスを行っています。栄養士がバランスの取れた献立を作成し、配食スタッフがご自宅までお届けしました。

様々な事情で、一時的に支援が必要な人を対象に、非常食を活用し、緊急一時支援を行う、まほろばレスキュー事業を行いました。

災害時や新型コロナウイルス感染症などに備え、非常食と使い捨て容器などの備品を確保しました。非常食は、期限前に入れ替え、備蓄食品の確保を行いました。入れ替え時には、実際に食事で提供し、味や調理方法などを確認しました。

毎月1回、給食会議や厨房会議を開き、より充実した食事サービスを提供出来るよう努めました。

ターミナル期の方には、体に負担のかからないよう、ご利用者の状態に合わせて最適な食事提供が出来るように努めました。長い人生の中で最後の一口があじさい園でのお食事になるかもしれないという責任を日々感じながら、これからも、最後まで少しでも楽しんでいただきたいという思いでお食事を提供していきます。

・安全な食事、衛生管理について

出勤時の検温、手洗い、消毒、咳エチケット等を徹底し、安心・安全な食事の提供に心掛け、感染症対策や衛生管理、体調管理にまで注意を払いました。引き続き、衛生管理・感染症マニュアルに沿った基本的な対策を厨房職員全員で取り組んでいきます。

食中毒等は、無かったものの異物混入の報告が何件かありました。その都度、原因究明に取り組み改善に努めました。

・栄養ケアマネジメントについて

令和3年9月より、特養のご利用者を対象に栄養ケアマネジメントの実施を開始しました。マネジメントの実施には、ご利用者の身体状況や食事状況など多くの情報が必要です。その過程でとても重要になるのが「多職種協働」です。多職種参加のカンファレンス会議に参加し、食事の形態や姿勢、食べ方や生活状況などの情報共有を行いました。食事摂取量の低下、体重の増減などから低栄養の可能性のある人は、看護職員や、介護士と相談し栄養補助食品を追加したり、食事形態の変更や、嗜好にあったものを提供するなど工夫をしました。このように専門職一人ひとりが協力して多方面から、ご利用者の情報提供を行うことで、より適切なケア提供プラン作成が出来るように努めました。

ミールラウンドでは、食事されているご利用者の元へ行き、摂取量や咀嚼・嚥下の状態などの確認を行いました。直接、ご利用者より意見を聞くことができ、意見を基に、より充実した食事提供ができるようにしていきたいと思えます。

また、栄養ケア計画書を3ヶ月ごとに作成し、毎月ご家族様・身元引受人様へ説明の場を設けました。その結果、ご家族様・身元引受人様より、直接ご意向の確認と同意を得ることが出来ました。電話での説明時や、計画書を返信して下さる際に、感謝の言葉やお手紙を添えて下さる事があり、改めてやりがいを感じさせて頂く機会となりました。これからもご利用者にとって、適切な栄養ケアが行えるよう努力します。

年間提供食数

	特養	ショート	ケア	グループ	デイ	配食
年間食数	57253	15753	23733	19132	6097	1741
1ヶ月平均	4771	1313	1978	1594	508	145
1食平均	53	15	22	18	17	5
年間総数量	123709					

食種別食数 令和4年3月31日現在

	特養	ケアハウス	グループ	合計	割合
普通食	10	17	13	40	43%
刻み食	19	6	2	27	29%
超刻み食	1	2	0	3	3.3%
トロミ食	7	0	0	7	7.5%
ソフト食	5	0	2	7	7.5%
ペースト食	9	0	0	9	9.7%
経管	0	0	0	0	0%
合計	51	25	17	93	100%

R3年度 栄養摂取基準

	エネルギー	タンパク質	脂質	塩分
特養	1,350kcal	55g	33g	8g 未満
ケアハウス	1,450kcal	60g	35g	8g 未満

R3年度 実給与栄養量

	エネルギー	タンパク質	脂質	塩分
特養	1435kcal	55.6g	39.1g	7.4g
ケアハウス	1483kcal	57.3g	40.5g	7.5g

歯科衛生士

口腔は、食物を摂取する働きだけでなく、発音、呼吸という大切な役割を担い、質の高い生活を送るためにも重要です。口腔ケアを行うことにより、歯科疾患の予防、口腔機能（摂食、嚥下、構音、審美）の健全な維持、呼吸器などの感染症の予防が可能となります。そのため、高齢者施設等での口腔ケアは、生命の維持や生活の質の担保には必要不可欠と考え、しっかり取り組んでまいりました。

全事業所のご利用者の口腔ケアに法人所属の歯科衛生士が直接関わり、他職種へのアドバイス、歯科医師との連携により、健康な口腔環境を継続できるようつとめ、う蝕や歯周病への対応だけでなく、義歯の専門的管理、扱い方や手入れの指導助言、生活の質を大きく左右する、おいしく食べる、楽しくおしゃべりする、口の働きを維持するために大切な唾液を守ることを目標に、嚥下機能を保持するための歌・舌体操・DVDによる口腔体操などの口腔リハビリテーションを、毎日多職種と連携して行いました。

また、困難事例とされる、改善のみられない方、本人の意思の確認できない方、拒否のある方、口臭のある方、口があかない方、認知症によりコミュニケーションの困難な方、服薬による唾液分泌低下の方、生活習慣病との因果関係、経管栄養の方にも歯科医師、栄養士、看護師、相談員、介護職員と連携し取り組みました。

特別養護老人ホーム あじさい園宝

法人目標 『美しい言葉と 笑顔で向き合おう』を振り返って

今年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、ワクチン接種や経口治療薬による治療など、基礎疾患がある高齢者の生活を支える私たち職員にとって、新しい対応策が増えたことは、とても心強かったです。しかしながら、依然として感染対策に気を抜けない日々は、施設での生活に窮屈さを感じさせるものであり、面会や行事の再開を心待ちにされるご利用者の姿もみられました。そのような状況のなか、居心地の良い安心感のある生活を送っていただけるよう、『美しい言葉と笑顔で向き合おう』について、一人ひとりが考え、行動しました。丁寧な言葉遣いは接遇の基本ですが、心に届く声掛けこそが『美しい言葉』であると捉え、日々変化されるご利用者の気持ちに寄り添い、常に笑顔で向き合うことを職員全員が実践いたしました。未だ出口がはっきりと見えないコロナ禍において、ご利用者の生活の場である施設を、より良いものにするため、この法人目標から学んだことについて、次年度以降も続けて取り組んでまいります。

○行事報告

新型コロナウイルス感染症の影響で、外部講師の先生を招いての定期的な行事や、地域の方々との運営推進会議、会議室の開放等は中止することとなりましたが、ワクチン接種を終えたことで、オンラインコンサートやピアノコンサートなど、全体行事を一部再開することができました。また、「のこのこたより」の発行数も増やし、ご利用者、ご家族、地域の方々にも広くあじさい園 宝の運営状況を知っていただけるよう情報発信を行いました。ユニットでのおやつレクリエーションやクリスマス会、節分の豆まきなど、季節を感じていただける行事を職員が企画し、ご利用者と一緒に楽しみました。

○人材育成

今年度は、介護福祉士資格保有者が44.4%、実務者研修修了者が13.9%、初任者研修修了者が47.2%でした。令和3年度より、介護・医療系の資格を持たない介護職員に対しては、令和6年度までに認知症介護基礎研修を修了することが義務付けられました。基礎疾患を持つ高齢者の数が増加するにつれ、介護職員に必要とされる介護・医療に関する専門知識や手技はより高度なものとなっています。コロナ禍で、リモート研修が増え、受講へのハードルが下がる一方、実習が必要な研修は未だ再開されていないものもあり、次年度以降に持ち越したいという意見もありました。次年度も、認知症介護基礎研修、実践者研修、ユニットリーダー研修の積極的な受講を支援してまいります。ベトナムからの外国人技能実習生1名も、あじさい園 宝での勤務3年目となり、夜勤を含む全時間帯の勤務に入っただき、日本人スタッフと同じ業務に就いていただけるようになりました。ご利用者や職員同士でも日本語でコミュニケーションを取り、記録の記入もスキルアップされています。今後も、職員一人ひとりの目標設定を明確にし、ご利用者に質の高いケアを提供するために、自分自身に今何が必要なのかを考え、行動に移せる人材育成を目指します。

【医務室の取り組み】

コロナウイルス感染症も依然として蔓延している中、ショートステイ利用者や職員、その家族などから、実際に陽性者が出ることもありました。保健所の業務も逼迫している時勢なので、医務室が中心となり接触者の対応について検討し、速やかにユニットへ発信、実践していく必要がありました。今後の発生時の速やかな対応を可能にするため、度々の経験を活かし、必要物品をすぐに取り出し使用できるよう、コロナウイルス感染症対応キットを新たに作成しました。

またコロナ禍で面会の制限がある中、家族とのコミュニケーションは電話を通してすることが多くなっていました。今年度の法人目標である「美しい言葉と笑顔で向き合おう」に基づき、お互いに相手の表情が分からないからこそ、丁寧な言葉遣い、穏やかな口調、解りやすい説明を心掛け、ご家族に安心をしてもらえるような対応の工夫を行いました。

歯科では少しでも長い期間、ご自分の口から食事が楽しめるような口腔状態の維持を目標にしています。口腔ケアは摂食・嚥下のリハビリテーションなので、専門的な口腔ケアだけではなく、日常の口腔ケアのポイントなど介護職員に対し指導を行いました。食事介助にも積極的に取り組み、食べにくそうなご利用者については介護職員や看護師に日頃の様子を聞き、歯科治療が必要な方は診察に繋げるようにしました。また歯科連絡ノートを作成し、ユニット職員と治療内容の共有を行い、チームケアができるよう努めました。

【栄養士、調理師の取り組み】

毎日の食事は単なる栄養摂取だけではなく、人とのつながりや季節を感じた、好きな物を選ぶ自己決定の機会でもあります。今年は嗜好調査でも人気のお寿司をオーダーバイキング形式でご利用者に好きなネタを選んでいただき目の前で盛り付けを行い提供しました。大好きなお寿司を目の前にするとテンションが上がり、日頃食事摂取量が少ないご利用者でも驚くほどパクパクと食べておられました。園で作った農作物（ナス、トマト、キュウリ、サツマイモ、ジャガイモ、ネギ、金柑、ミカン、ブドウ、イチジク）もご利用者に「どんな料理で食べたい？」と会話をしながらなるべくリクエストに応じて提供するようにしました。

ご利用者からは「もうそんな季節か、美味しいわ」や「好きな料理にしてくれてありがとう」などの言葉が聞かれ、思わずこぼれる笑顔も見ることが出来ました。

今後も園での食事にご利用者の意見や嗜好を取り入れ、盛り付けや色合いを工夫し、味や見た目の改善に努めより良い食事の提供を行う事で楽しみや生きがいにつながっていきます。

・栄養ケアマネジメントについて

高齢になると栄養状態が悪くなりやすい為、ご利用者個々の健康状態や体重減少率、ADL、食事摂取量、栄養補給法、褥瘡の有無を把握することにより、低栄養に陥るリスクがどの程度かを低リスク・中リスク・高リスクに分けて判定します。そして食事の嗜好、食事形態、嚥下状態、自力摂取可能かを評価し、さらに薬の内容について他職種と情報交換を行い、栄養についての課題を明らかにしご利用者個々に必要な

栄養改善に対する目標と計画を決定しました。

特養 48 名在席中に低リスクが 17 名、中リスクが 23 名、高リスクが 8 名いらっしゃいます。割合としては低リスク 35%、中リスク 49%、高リスク 16%となっています。

低リスクの方はその状態を維持し、中リスクの方は低リスクになるように、高リスクの方は中リスクを目指して栄養改善の為に計画を作成し実行に努めます。

栄養管理を行う上で個別に対応しているのは食事形態です。

ご利用者の年齢も上がり普通食を食べる方が減り、嚥下調整食が必要な方が増えてきています。

現在は普通食、一口大、刻み食、超刻み食、ソフト食、ペースト食を個人の嚥下状態に合わせて提供しています。

主菜は刻み食を食べている方でも薬物類をしがんでいる方には副菜のみソフト食にするなど状態に合わせたオーダーメイドな食事を提供しています。

主食はご利用者のその日の状態に合わせてユニットで米飯やお粥、米飯とお粥を混ぜて軟飯にして提供したりしています。お粥でもむせ込む方にはソフト粥に変更しています。

食事の進みが悪い方はご家族に協力いただき、食べなれた物や好きな食べ物を差し入れしていただきご利用者自身の食欲を引き出すように心がけています。

食事量が少ない方や褥瘡がひどい方は多職種とカンファレンスを行い個々にあった栄養補助食品をご家族に提案し一番良いものを提供しています。

看取りケアのご利用者には食事摂取量が少なくなる為、ご利用者の食べたい物や好きな物を尊重しご家族に持参していただき、一口の食事が好きな物である幸せを大切にしています。

栄養ケアマネジメントを行うことで栄養状態を把握し、さらにご利用者やご家族とも話す機会が増え自宅での食事の様子、嗜好や意思に寄り添うことが出来ました。

・食事提供について

食事については出来るだけ口から食べていただきたい、美味しいと感じていただきたいという思いで提供しています。「温かいものは温かく」「冷たいものは冷たく」という食事をおいしい状態で食べていただくよう努めました。また月例の給食会議で他職種からの意見、要望などに対して厨房会議で話し合い対策を検討しフィードバックしています。

またご利用者の自力摂取を促す為に他職種とも話し合い食べやすいようにサイドテーブルや台を使用し高さの調節を行い、グリップ付きのスプーンや傾斜や滑り止めの付いた自助食器を使用しています。

・安全な食事、衛生管理について

食中毒及び感染症予防に努め、安全かつ安心な食事提供を目標としてきた結果、食中毒事故もなく無事に提供することが出来ました。今後も調理従事者としての自覚を各々がしっかり持ち健康管理も仕事のひとつとして努めます。配膳ミスなどのケアレスミス無くすためにもダブルチェックを継続していきます。

年間提供食数

	特養	ショート
年間食数	52,889	7,698
1ヶ月平均	4,407	641
1食平均	47	7
年間総食数	60,587	

食種別食数 令和4年3月31日現在

	特養	ショート	合計	割合
普通食	12	6	18	31.6%
刻み食	19	1	20	35.1%
超刻み食	6	0	6	10.5%
ソフト食	9	2	11	19.3%
ペースト食	0	0	0	0%
療養食	2	0	2	3.5%
合計	48	9	57	

令和3年度 栄養摂取基準

	エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	塩分
特養	1400kcal	50g	35g	240g	8g 未満

令和3年度 実給与栄養量

	エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	塩分
特養	1351kcal	51.5g	34.5g	203.4g	6.4g

○事故防止対策

昨年度同様、新型コロナウイルスの影響で、行事や面会が中止になったことで、居室で過ごされる時間が増えました。ユニットケアの特性上、居室内での転倒事故報告が多いこと、ショートステイ利用時の転倒事故が多いのが課題で、特に夜間の過ごし方や、施設生活に慣れていただくまでの過ごし方に目配りが必要です。夜間帯は、他のご利用者の介助中は居室対応となるため、細心の注意を払ってユニット全体の見守りを行い、事故防止に努めています。

ご利用者の残存能力を活かして、自立度高く生活できるよう支援させていただくのですが、自力で歩行されているご利用者の中にも下肢筋力の低下が進んでいる方がおられます。新型コロナウイルスの影響により、行事や外出の機会が減ったことで、運動量が減少したことも一つの要因と考えられます。特に立ち上がりの際の見守りや声掛けには十分に配慮していきたいと思っております。ユニット内でのリハビリテーションや園内の散歩で、筋力の低下を防ぎ、事故防止を図るとともに、ご自身でできることは積極的に行っていただき、ADLの維持・向上に努めます。そして、事故発生時の初期

対応を迅速に行うとともに、すぐに検証し、再発防止対策を多職種で検討して実行いたします。事故報告書は、正確な情報を時系列を追って記入することを周知徹底し、ご家族にも事故状況やその後の経過を分かりやすく説明し、ご理解いただけるように職員研修も行っていきます。

○感染症防止対策

1月に、感染性胃腸炎の発生がありました。新型コロナウイルス感染症対策を日頃から行い、手洗い・手指消毒・マスクの着用を徹底しておりましたが、感染力の強いノロウイルスが原因と考えられ、感染症の種類によってしっかりと対策を使い分ける必要性があると学びました。特に、吐しゃ物や汚物の処理については、改めて医療職と介護職による研修を行い、現場で実践いたしました。コロナ対策については、日常の消毒、面会制限、検温を徹底するとともに、感染源を持ち込まないために職員一人ひとりが健康管理に責任を持って行動しました。しかし、全国的に感染者が増加した際には、職員やご利用者にも陽性者が出たため、ゾーニングを行い、防護服着用で業務を行いました。保健所のご指導をうけ、感染拡大することなく終息したことは、何よりであったと感じております。今後も、医療職を中心にご利用者の日々の健康管理をしっかりと行うとともに、感染源を持ち込まないように、初期対応を徹底いたします。引き続き、年間通して感染症防止対策委員会を中心として、研修の機会をさらに増やし、医療的な知識を深め、実践できるようにいたします。

○苦情対応

ご利用者やご家族から職員の接遇や、サービス内容に関するご意見をいただきました。忙しい時こそ、自分を客観的に見て冷静に接遇に当たることが大切です。また、常に相手の立場に立って、今自分に求められていることは何かを考えて行動し、ご利用者への言葉遣いや接し方に違和感を覚えた際には、互いに気を付け合えるような職場環境が望ましいと考えます。いただいたご意見に真摯に向き合い、サービスの質の向上につなげます。

○看取りケアを振り返って

今年もコロナ禍で、面会ができない状況が続き、ご利用者の状態の変化（食事摂取量の低下、ADLの低下等）をご家族に細かく電話でお伝えすることが難しかった。その中でも、状態に大きな変化があった方のご家族には、感染予防対策をしていただき面会時間を短縮し状態を見ていただきました。

今年度は6名の方の看取りをさせていただきました。

看取り介護の方の終末期には面会制限を解除し短い時間でしたが、ご家族との時間をお過ごしいただきました。コロナ禍で、面会を諦めておられる方も多かったため、大変喜んで頂きました。ユニットケアで、なじみのスタッフや環境の中で、穏やかにお過ごしいただく様子を見て、ご家族の皆様より感謝のお言葉をたくさんいただきました。

現在も、コロナ禍の状況で面会制限もあるため、ご利用者の状態の変化を些細なことでも報告させていただき、ご家族との信頼関係の構築に努めています。また、介護スタッフや看護師等多職種で連携を図れたと思います。

ショートステイ あじさい園宝

「美しい言葉と笑顔で向き合おう」

今年度も居宅介護支援事業所と連携しながら、ご家族よりお寄せいただく多様なニーズに対応できるように運営いたしました。短期入所生活介護のニーズは、在宅での暮らしを支えるご家族の介護負担軽減の他、特別養護老人ホーム入居を前提とした長期利用、冠婚葬祭、地域行事等さまざまです。高齢者のみの世帯で、在宅での生活が少しずつ困難になったことから、利用相談、申し込みに至るケースが増加しており、中には施設サービス利用に不安がある方も多くおられます。ご本人、ご家族ともに安心してご利用いただけるように、法人目標である「美しい言葉と笑顔で向き合おう」を常に現場で実践できるように努めました。

環境が変わっても、24時間誰かがいる安心の下で、出来る限り在宅に近い穏やかな生活を送っていただけるよう、個室ユニット型の特徴を活かし、入浴、排泄、食事、健康管理等の個別ケアを行いました。忙しい時は必死に業務をこなすこともあり、どれだけご利用者のお気持ちに届いたかは分かりませんが、職員の笑顔からご利用者の笑顔につながり、温かい気持ちのキャッチボールができたのではないかと考えます。

今年度を振り返って、ご本人やご家族のご希望曜日にご利用いただくこと、ご自宅同様自分らしく過ごせる環境を整えることは、稼働率を上げるうえで必要不可欠でした。また、病院、担当ケアマネジャー、訪問看護事業所等と連携し、医療ニーズにも出来る限り対応し続けることで、短期入所生活介護でも自宅同様に安心していただける暮らしの一翼を担えたのではないかと考えます。

ご利用者に喜んでいただき、ご家族にご安心していただけるサービス提供を行うという、一番大切な基本を忘れず、居宅介護支援事業所や医療機関との連携を密にし、施設内多職種がご本人のお気持ちに応えられるよう一丸となって成長してまいります。そして、コロナ禍でも温かいあじさい園宝に来て良かったと思っただけのように、更に努力を重ねていきたいです。

※別紙 9 参照（令和3年度 行事報告 あじさい園宝）	……P.43
※別紙 10 参照（特別養護老人ホームあじさい園宝 入居状況）	……P.44
※別紙 11 参照（令和3年度事故状況報告書）	……P.47
※別紙 12 参照（令和3年度 あじさい園宝 苦情相談対応報告書）	……P.52

グループホーム あじさい園

「美しい言葉と笑顔で向き合おう」

美しい言葉と笑顔に出会うと人はだれしも嬉しいものだと思います。マスクで顔の半分が隠れている分、より声のトーンなどに気を付けた相手を思いやる言葉かけ、目元の笑顔を大切にしながらの日常業務となりました。こちらが笑顔でいるとご利用者も笑顔で応じて下さり笑顔のつながりが生まれました。ご利用者からの「ありがとう」が何よりの励みとなりました。常にご利用者を尊重し意思を伝えられない方への気持ちの代弁者である事を念頭にしてチームケアで対応いたしました。介護者本位の言葉使いになり、慢心や気の緩みがないかを振り返り職員同士が成長できる関係でありたいと思います。

「運営推進会議について」

昨年度もコロナの終息が見えない中で2カ月に1度のリモート形式をとらせていただき、お電話などでご意見を頂戴し書面にまとめさせていただきました。地域の皆様からの温かなお言葉を頂いたことをありがたく、これからも地域の皆様に支えられていることを忘れずに地域の実情の把握にも努めてまいります。

「余暇活動の取り組みについて」

コロナ禍の長期化に伴い昨年度も外出制限、イベントの中止が相次ぎましたがコロナを言い訳にせずにご利用者の余暇活動の充実、季節を感じる行事に取り組みました。

ごぼう先生のDVDを使った体操は今や日常的となり、温かな日の外気浴、散歩、レクレーションを通じて筋力の維持、運動不足の解消、活気にもつながったかと思えます。レクレーションでは頑張ってくれたご利用者一人ひとりに感謝し表彰させていただきました。干支や季節に応じた壁画づくり、お花やメダカの飼育など見て楽しむ環境づくりにも励みました。

「感染への対応について」

介護の業務はご利用者と密接にかかわりクラスターも発生しやすい中で気をゆるめることができない1年となりました。手洗い、マスクの着用(ご利用者共に)、換気、検温はもはや当たり前になりました。朝の申し送り後、クリーンタイムを設け手が触れるところの消毒の徹底、ご利用者席の亚克力板もより感染予防に徹したものに買い替えました。今のところ感染者は出ていませんが、陽性者が出た場合の適切な初期対応など、常に緊張感をもちウイルスを持ち込まない、ご利用者をお守りする事が職員の使命として責任を持って尽力してまいります。

※別紙 13 参照 (グループホーム 行事運営) ……………P.54

※別紙 14 参照 (グループホーム 入居状況・事故状況) ……………P.55

デイサービスセンター あじさい園

◇法人目標「美しい言葉と笑顔で向き合おう」

コロナ禍による日常生活の制限も多くあり、不安を抱えているご利用者やご家族も多くおられたと思います。そんな中でも、できるだけ普段の日常を変わりなく過ごして頂けるよう職員一同で努力してまいりました。感染症拡大防止にはご利用者、ご家族の協力なしでは安全なサービス提供が行うことができませんでした。今まで築き上げてきた信頼関係が実を結んだのだと感じています。ご利用者、ご家族の声を第一に捉え共感し、共に前へ進む！そんな気持ちでのケアを心掛けました。ご利用者、ご家族の笑顔を見て、職員も自然に笑みがこぼれる、お互いが声を掛け合い笑い合えるそんな関係を今後も保ち続けたいと思います。

◇令和3年度は前年度に比べ利用者数は減少しました。令和2年度は年間総利用者数が6230名に対し、令和3年度は6034名でした。従来から利用されている方の年齢層は高くなる一方、新規のご利用者では70代や80代の方も増加傾向にあります。

令和3年度後半には、新型コロナウイルス感染の影響で閉鎖期間もあり、稼働率低下に影響しました。多種多様のサービスも増えており、ご利用者のサービスの使い方にも変化があります。お泊りサービスや訪問系サービスを利用される方も増えています。

地域ならではの特色を活かし、新たなご利用者の確保に、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携を継続していきます。

様々なケースに対応すべく、職員のスキルアップを図りたいと思います。

◇事故報告

合計9件

転倒 3件

打撲・負傷 5件

送迎接触事故 1件

事故件数は昨年度とほぼ変わりません。負傷される事故が多くありました。

内2件は同じご利用者であり、昨年度にも同等の事故が起きています。再発防止に向け様々な対応を行ってきましたが、職員の意識の低下による事故と考えられます。

事故内容について、職員で意見交換し、問題点を見つけたし再発防止に取り組んでいます。

ご利用者のできる事、できない事の区別、日常の様子をしっかりと観察し、必要な部分を介助するという基本をしっかりと踏まえ、その場面ごとの適切な介助ができるように、今後も職員一同、技術の向上に努めていきます。

※別紙 15 参照 (令和3年度行事報告 デイサービス) ……………P.56

※別紙 16 参照 (令和3年度 デイサービス 利用者総合計・平均・稼働率) P.57

ケアハウス あじさい園

法人目標「美しい言葉と笑顔で向き合おう」について

職員はいつも思いやる心と笑顔で接し、ご利用者の訴えに耳を傾けるよう、努めました。安心感をもって頂けるよう寄り添い、職員間で解決する取り組みをいたしました。常に笑顔を絶やさず、言葉遣いに気を付け、又、日頃は、ご利用者それぞれの身体状況をよく理解し、他部署、他事業所と連携を図り、ご利用者の思いを汲み取ったケアに努めました。

コロナ禍でいろんな行動制限がある中、少しでも日々のストレスが軽減できるよう、体操や脳トレーニング、散歩等、気分転換出来る機会を出来るだけ多く持てるよう努めました。

職員もストレスを溜めないよう、引き続き感染症予防に努め、明るい雰囲気風の通しの良いケアハウスであると同時に、これからもご利用者に、心穏やかに、安心してお過ごし頂けるよう、ご家族、主治医と連絡を取りながら、他部署と連携を図り、心を込めた支援に努めてまいります。

令和3年度を振り返って

令和3年度の入居者状況は、入居者10名、退居者9名で、内特養入所2名、グループホーム入所2名、入院3名で、月平均入居者数は24名で、稼働率80%でした。又、平均年齢87.4歳、平均介護度は1.54でした。今年度は、1年間を通して大変慌ただしく厳しい年でした。

感染症については、1年間通じて、新型コロナウイルス感染症予防対策に徹し、「コロナウイルスを持ち込まない」「広めない」を必死の想いで、マスク着用、手洗い、消毒、換気、食堂の席を一方向に設置、アクリル板設置、場合によっては居室での対応、外出、面会の制限の継続など、ご利用者やご家族の方には、大変ご不自由な思いをお掛けし、ご心配をおかけしました。

令和4年3月に入り3名の新入居者がありました。又、印象的だったのは、6月に息子さん家族と一緒に暮らすと退居されたA氏が12月に戻って来られ再入居と言う、今までにないケースがありました。また、事故発生では転倒が18件と多く、3名の方が何度も転倒され都度予防策を検討致しました。コロナ感染予防等による行動制限により、ご利用者の皆様にはご不便をおかけしました。ストレスを溜めこまないように、いどばた会やラジオ体操等の機会を多く持つよう努めました。食事前の口腔リハビリテーションもかかさず行い、歯科衛生士による専門的口腔ケアを行い、皆さまの笑顔を大切にしようつとめました。コロナ禍が早く終息し、今迄の生活に戻る日が来る事を願っています。このような不安な毎日でしたが、皆さまが笑顔で過ごせるよう努めてまいりました。これからも、油断せず、引き続き感染症対策や研修会を行いつつ、気分転換出来る機会を、多く持って頂けるよう努めてまいります。

※別紙 17 参照 (令和3年度年間行事報告 ケアハウス) ……………P.58

※別紙 18 参照 (ケアハウス入居者の状況) ……………P.59

居宅支援事業所 あじさい園

令和3年度を振り返って

今年度の居宅介護担当総数(予防支援を含む)は要介護769件、要支援委託114件、総合計は883件でした。

昨年度に比べて要介護1件の減少、要支援委託61件の増加でした。

要介護度認定から要支援認定に変更後も引き続き包括との委託契約でケースを引継ぐことで担当が変わることなく切れ目のない支援が行えていると思います。

引き続き、安定した稼働を維持していけるように従事していきます。

総括として、昨年度と同様に新型コロナウイルスの影響が大変な状況でした、感染拡大流行時期は自宅への訪問回数を減らし、電話での調整、文書などでのやりとりに切り替えたり、サービス事業所が閉鎖し利用を見合わせざるを得ない状況が続いたりしてサービス支援が思うようにならず、先を見通しづらくなることもありました。医療機関との情報共有、退院前カンファレンスができないまま退院し状態把握がうまくできないまま在宅復帰になるケースも相次ぎ、必要な情報提供のやりとりが難しかったです。

法人目標「美しい言葉と笑顔で向き合おう」について

コロナ禍のため、直接会って話す機会よりも電話でお話することも多くありました。その中でも電話などでは直接相手の顔が見えないため、声の印象や話し口調がとても大切になります。相手が不快に感じないような美しい言葉遣いと笑顔を忘れないように意識して対応しました。「笑顔は皆を明るくする」、「周りの雰囲気まで明るくする」、といった場면을たくさん経験することもできました。

月別居宅介護支援担当数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護	69	68	69	69	67	67	64	63	61	60	55	57	769
要支援	8	6	8	9	8	10	11	10	11	11	11	11	114
月別合計	77	74	77	78	75	77	75	73	72	71	66	68	883

オレンジカフェ すいもん

新型コロナ感染症による活動の縮小は、2年経ちました。地域の皆さま、ボランティアさまからのご希望をお聞きしながら、少人数での開催や、少人数のお客さまの受け入れを行い、手指消毒、手洗い、検温、アクリル板、ソーシャルディスタンスを徹底して活動を行いました。限られたコミュニケーションとなっている地域の方、ボランティア活動のなくなった方、人とおしゃべりする機会が減った方等が、カフェすいもんをたずねて下さり、小さなコミュニケーションを楽しみ、お庭をながめ、ゆったりくつろいで下さるお姿に、喜びを感じ、オレンジカフェすいもんの役割を実感しています。

パティシエール手作りのおいしいケーキの種類は増え、大変人気で、お持ち帰りの注文もあります。しつらえのボランティアさんによる床の間の掛け軸、お花、リビングのお花はいつも通り季節感にあふれ、美しく飾られます。広い庭の草引き、花の世話、木の剪定、庭の整備は、スタッフ、ボランティアさんで行われ、いつもお客さまをもてなす気持ちは変わらず整えられています。月1回の体操教室、田原新鮮野菜販売は好評で地域の方々のご参加がありました。二胡教室、チェロ教室、手作り教室、クラフト教室の開催も行い、個別の生徒数も増えています。

地域貢献事業として、地域共生社会の実現に向け、職員と地域の皆様、ボランティアさんが協力し、智恵を出し合い美しい言葉と笑顔で向き合い、積極的に努めました。

ニコニコタクシー(介護輸送サービス)

在宅サービスの入り口の事業であるため、美しい言葉と笑顔で向き合うよう、常につとめました。地域の足となり、利用者の皆さまが地域で安心してお暮し頂けるよう、安全第一を心に刻み、迅速な対応を行い、ご利用者との信頼関係を築いてきました。ご利用者の尊厳を守り、お一人おひとりに安心してご利用いただけるようお気持ちに寄り添い、笑顔での挨拶、優しい言葉遣い、敬語の徹底と接遇に気を付け、サービスの提供に努めさせていただきました。移動サービスの提供のみならず、介護支援専門員、介護職、医療機関、看護師等多職種と連携をとり、安心安全で質の高い送迎サービスを心がけました。

安全運転につとめ、事故の無いサービスの提供を行い、急なご依頼に対しても柔軟に対応、ご利用者・ご家族・地域の皆さまや関係機関との信頼関係の継続や構築に力を注ぎ、地域共生社会の実現に向け、努めてまいりました。

訪問看護ステーション いちご

法人目標『美しい言葉と笑顔で向き合おう』について

令和3年度の、法人目標は“美しい言葉と笑顔”、訪問看護師は、園内の皆様との和をはかり、スタッフも入居者の皆様も毎日を明るく笑顔で、安心・安全な生活を送れますよう適切なケア、環境整備、治療のサポートをさせて頂きました。より良い支援を達成するためには、それぞれの信頼関係が最も重要になります。どんな時でもご利用者、ご家族に寄り添い、スタッフ一人ひとりが誠心誠意、職場環境、人間関係を良好に、同じ目標、同じ方向をともに歩むことが出来ることを願い、訪問看護のご家族、ご利用者に喜んで頂けますことが私共の使命であると信じ、スタッフ一同、力を合わせてご利用者の支援に努めてまいりました。

研修・連絡会・営業活動について

令和3年度は、コロナ禍の中、研修等が中止となり、ステーションでの研修となりました。積極的な営業活動は自粛し、現在ご利用頂いているご利用者の支援の充実と共に、感染症予防にもスタッフ一同と共に、全力を尽くし、ご利用者、ご家族をコロナウイルス感染から守るよう努めました。

グループホームとの連携について

週に数回の医療連携及び必要ケースも含め、主治医からの指示書による医療の訪問看護等に、支援させて頂きました。看取りのご利用者への対応も主治医、グループホームスタッフとの連携と共に、ケアや処置を行い、ご本人の苦痛の緩和に努め、ご家族が納得し喜んで頂ける看取りケアを行うことができました。

また、コロナ禍の中、感染症予防のワクチン接種の実施には、研修を兼ねて業務に携わらせて頂きました。

環境調整について

コロナ禍のみならず、平素のご利用者の環境整備として館内や室内の温度、換気、清潔等に関してもチェックの上、その他、ベッド上や周囲の整頓等、事故や褥瘡予防、感染予防に留意すべく、快適な日常生活を過ごして頂けるよう配慮いたしました。

食事について

個別に応じた食事の工夫があるため、疾患別の食事の理解や改善策を考え、ご利用者のご希望も配慮し、栄養士、調理師にも相談をさせて頂きました。

排泄について

排泄の援助、オムツ交換等、ご利用者の立場になって、プライバシーに配慮の上、適宜介護致しました。

活動と休息について

ご利用者の車椅子や歩行器の不具合の有無等には、確認の上担当ケアマネに報告を行い、ご本人の身体状況に応じたりハビリによる日常生活活動の訓練を行いました。また、身の回りにある物品を使用した良肢位の保持工夫、そして、環境（安静や保温等）を整えることによる睡眠の質を高める援助等もご相談させて頂きました。

清潔と衣生活について

入浴時の援助、身体ケア、個別性に応じた部位浴（手浴や足浴）、残存機能を活用した更衣の援助等、無気力や依存心を助長することのないよう、生活意欲を高める働きかけを大切に介助いたしました。

相談と支援について

ご利用者の健康状態や介護状況を把握し、生活リズムの調整方法やアドバイス、事故防止に対する提案、内服薬や外用薬の管理について支援させていただきました。

ご家族の心身の健康状態も、担当者会議や訪問時にお聞きし、日常の健康相談、介護の悩み、不安やストレス、医療・福祉に関するサービス資源の相談等にも参加させていただきました。

令和3年度 訪問看護ステーションいちご

月別訪問時間別訪問件数と平均件数													
月 (稼働日数)	4月 (22)	5月 (21)	6月 (24)	7月 (27)	8月 (22)	9月 (22)	10月 (21)	11月 (22)	12月 (23)	1月 (20)	2月 (19)	3月 (23)	合計 (266)
介護	31	30	34	36	25	21	22	25	25	12	16	27	304
医療	25	17	39	21	17	13	14	26	40	14	9	16	251
合計	56	47	73	57	42	34	34	51	65	26	25	43	555
平均	2.5	2.2	3	2.1	1.9	1.5	1.7	2.3	2.8	1.3	1.3	1.4	2.1